

国民皆保険制度の象徴でもある現行の健康保険証の存続を求める意見書

6月21日通常国会で現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードと合体したマイナ保険証に一本化するとした法案が成立致しました。

岸田政権が「デジタル時代のパスポート」との触れ込みで普及に力を入れるマイナンバーカードをめぐる、深刻なトラブルが頻発化しました。マイナンバー関連法はマイナンバーの利用範囲を拡大し暮らしの質を高めると言う一方、マイナ保険証は、医療機関の現場に大きな混乱をもたらしています。マイナ保険証は患者が同意すれば、医師や薬剤師が過去の診療情報を見られるようになり、病歴情報を治療に活用できると宣伝していますが個人情報漏えい続きの日々です。

コンビニでの証明書発行に他人の医療情報がひも付けられていたり、マイナポイントが誤って別人に付与されたり、公金受取口座が別人のカードで登録されていたり、医療機関の窓口で十割負担が続出するなどの問題が次々発覚しています。厚労省の世論調査によると、マイナ保険証の誤登録は7,300件に及ぶと報道されています。

6月の世論調査によると2024年秋の健康保険証廃止は、「延期すべき」が38.3%、「撤回すべき」が33.8%、実に72%が現行健康保険証の廃止に反対をしています。

政府は昨年6月段階では、現行の保険証とマイナ保険証の選択制を掲げていたにもかかわらず、同年の10月に突如2024年秋に保険証の廃止をするという強硬姿勢に転じました。このことにより、今起きている事故、事案が続出、拡大することは、目に見えています。

高齢化社会に向かい誰もが活用しきれない事実を踏まえ、システム全体の問題を洗い出し国民の不信を払拭すべきです。そして世界に誇るべき国民皆保険制度の象徴でもある現行の健康保険証は存続するべきである事を強く求めるものです。

よって、地方自治法第99条の規定により下記事項について意見書を提出いたします。

記

- 1、国民皆保険制度の象徴でもある現行の健康保険証の存続をすること。
- 2、現行の保険証とマイナ保険証の選択制を尊重すること。

令和5年9月13日

福島県河沼郡会津坂下町議会

内閣総理大臣

衆議院議長

参議院議長

総務大臣 宛

法務大臣

厚生労働大臣

デジタル大臣